

業務仕様書

1. 件 名 微小動物プランクトン種査定・分析業務
2. 業務目的 本業務は、親潮域—混合水域におけるモニタリングライン（A-line）やサンマ調査等で得られた微小動物プランクトン固定標本の種組成を明らかにすることを目的とする。
3. 納入場所 宮城県塩釜市新浜町3-27-5
国立研究開発法人水産研究・教育機構
塩釜庁舎
4. 業務期間 自) 契約締結日
至) 令和4年2月25日
5. 予定数量 370 検体
6. 業務内容 親潮域から混合水域で採集されたルゴールヨウ素溶液固定標本について、プランクトンの分析（同定・計数・体サイズ計測）を行うこと。なお、分析業務の詳細については、以下の通りである。

固定された試料を沈殿法で濃縮を行い、光学顕微鏡下で観察して、出現する繊毛虫類、従属栄養渦鞭毛虫類、輪虫類、カイアシ類ノープリウス幼生およびその他の動物群を対象として、以下のとおり同定・計数と基準部位の計測を行う。同定は属あるいは種レベルを基本とするが、繊毛虫類や従属栄養渦鞭毛藻類で同定が困難な場合にはサイズ別に3段階程度（ $<20\mu\text{m}$ 、 $20-50\mu\text{m}$ 、 $\geq 50\mu\text{m}$ ）の大きさによるグループ分けを行う。

サイズ計測については、細胞容積の推定が可能な部位を（長径・短径（もしくは直径・厚さ））分類群（種、属、またはグループ）ごとに設定して、各カテゴリ20細胞を目安とする。基本的に、濃縮試料中の出現種すべて同定・計数するが、試料あたりの計数値が200個体を越えそうな分類群については、試料あるいは観察視野を適宜分割することも可とする。動物群のグループ分け、体サイズ計測方法、事前に当所の担当職員と相談の上、決定する。
7. その他 (1) 分析結果は、表計算ソフト(Microsoft Windows 版 Excel2016 以上)で CD-ROM 等の媒体に入力・保存すること。
(2) 分析結果には、分析担当者の氏名、連絡先を明記すること。

- (3) この仕様書に記載の無い詳細については担当職員の指示に従うこと。
- (4) 分析担当者は、分析対象生物の分類に精通し、本業務で行った種査定の詳細(種の判断基準、引用文献等)について即答できるものでなければならない。
- (5) 当所へ提出された分析結果について、当所担当者において計算・検定を行い、適正に計測されていないと判断された場合は、再度分析を行うものとする。
- (6) 運送に係わる費用および分析に係わる消耗品等の費用については、全て請負業者にて負担すること。